



2026年2月5日

各 位

会社名 日本精鉱株式会社
 代表者名 代表取締役社長 植田 憲高
 (コード番号 5729 東証スタンダード)
 問合せ先 取締役企画管理部長 大西 芳太郎
 (TEL 03-3235-0021)

株式分割及び定款の一部変更、株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、2026年2月5日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更、株主優待制度の変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げるにより、株主の皆様が投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と個人投資家をはじめとする投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の方法

2026年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき4株の割合をもって分割いたします。

(3) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 : 2,605,900株
 今回の分割により増加する株式数 : 7,817,700株
 株式分割後の発行済株式総数 : 10,423,600株
 株式分割後の発行可能株式総数 : 40,000,000株

(4) 株式分割の日程

基準日公告日 : 2026年3月13日(金曜日)
 基準日 : 2026年3月31日(火曜日)
 効力発生日 : 2026年4月1日(水曜日)

2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、2026年4月1日付で当社定款第5条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容 (下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更後
第5条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>1</u> 千万株とする。	第5条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>4</u> 千万株とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 : 2026年4月1日(水曜日)

3. 株主優待制度の変更について（拡充）

（1）変更の理由

2026年4月1日を効力発生日とする株式分割（1：4）に伴い、株主優待制度の基準株式数を変更いたします。あわせて、より多くの方々に長期にわたり継続的に当社株式を保有していただけるよう、分割後の100株以上400株未満の区分を新設し、株主優待制度を拡充することといたしました。

（2）変更の内容

2027年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主様を対象として、以下の新制度を適用いたします。今回の変更では、現行の優待基準（100株）を分割比率に合わせて400株へ変更し、実質的な条件を維持しつつ、新たに分割後の「100株以上400株未満」枠を新設いたします。

具体的な変更内容は、次のとおりです。

①現行の株主優待制度

保有株式数	継続保有期間	株主優待内容（①と②の選択制）
100株以上 500株未満	1年以上 3年未満	①QUOカード 1,000円分
		②環境保全団体への寄付 1,000円
	3年以上 5年未満	①QUOカード 1,500円分
		②環境保全団体への寄付 1,500円
	5年以上	①QUOカード 2,500円分
		②環境保全団体への寄付 2,500円
500株以上	1年以上 3年未満	①QUOカード 2,000円分
		②環境保全団体への寄付 2,000円
	3年以上 5年未満	①QUOカード 3,000円分
		②環境保全団体への寄付 3,000円
	5年以上	① QUOカード 5,000円分
		②環境保全団体への寄付 5,000円

②変更後の株主優待制度

保有株式数	継続保有期間	株主優待内容（①と②の選択制）※1
100株以上 400株未満	1年以上 3年未満 ※2	①QUOカード 500円分
		②環境保全団体への寄付 500円
	3年以上 5年未満 ※3	①QUOカード 1,000円分
		②環境保全団体への寄付 1,000円
	5年以上 ※4	①QUOカード 1,500円分
		②環境保全団体への寄付 1,500円
400株以上 2,000株未満	1年以上 3年未満 ※5	①QUOカード 1,000円分
		②環境保全団体への寄付 1,000円
	3年以上 5年未満 ※6	①QUOカード 1,500円分
		②環境保全団体への寄付 1,500円
	5年以上 ※7	①QUOカード 2,500円分
		②環境保全団体への寄付 2,500円
2,000株以上	1年以上 3年未満 ※8	①QUOカード 2,000円分
		②環境保全団体への寄付 2,000円
	3年以上 5年未満 ※9	①QUOカード 3,000円分
		②環境保全団体への寄付 3,000円
	5年以上 ※10	①QUOカード 5,000円分
		②環境保全団体への寄付 5,000円

※1 ①と②のいずれかからご希望の優待内容をひとつ選択いただきます。

②の寄付対象の環境保全団体については、自然環境の保全や温暖化などの環境問題への取

組を行っている団体から決定させていただき、株主様に代わって当社が寄付をさせていただきます。

- ※2 1年以上3年未満継続保有期間の株主様とは、毎年3月31日および9月30日現在の当社株主名簿に、同一株主番号で、連続して3回以上記録され、その期間中の当社株主名簿への株式数の記録が100株を下回らない株主様が対象となります。
- ※3 3年以上5年未満継続保有期間の株主様とは、毎年3月31日および9月30日現在の当社株主名簿に、同一株主番号で、連続して7回以上記録され、その期間中の当社株主名簿への株式数の記録が100株を下回らない株主様が対象となります。
- ※4 5年以上継続保有期間の株主様とは、毎年3月31日および9月30日現在の当社株主名簿に、同一株主番号で、連続して11回以上記録され、その期間中の当社株主名簿への株式数の記録が100株を下回らない株主様が対象となります。
- ※5 1年以上3年未満継続保有期間の株主様とは、毎年3月31日および9月30日現在の当社株主名簿に、同一株主番号で、連続して3回以上記録され、その期間中の当社株主名簿への株式数の記録が400株を下回らない株主様が対象となります。
- ※6 3年以上5年未満継続保有期間の株主様とは、毎年3月31日および9月30日現在の当社株主名簿に、同一株主番号で、連続して7回以上記録され、その期間中の当社株主名簿への株式数の記録が400株を下回らない株主様が対象となります。
- ※7 5年以上継続保有期間の株主様とは、毎年3月31日および9月30日現在の当社株主名簿に、同一株主番号で、連続して11回以上記録され、その期間中の当社株主名簿への株式数の記録が400株を下回らない株主様が対象となります。
- ※8 1年以上3年未満継続保有期間の株主様とは、毎年3月31日および9月30日現在の当社株主名簿に、同一株主番号で、連続して3回以上記録され、その期間中の当社株主名簿への株式数の記録が2,000株を下回らない株主様が対象となります。
- ※9 3年以上5年未満継続保有期間の株主様とは、毎年3月31日および9月30日現在の当社株主名簿に、同一株主番号で、連続して7回以上記録され、その期間中の当社株主名簿への株式数の記録が2,000株を下回らない株主様が対象となります。
- ※10 5年以上継続保有期間の株主様とは、毎年3月31日および9月30日現在の当社株主名簿に、同一株主番号で、連続して11回以上記録され、その期間中の当社株主名簿への株式数の記録が2,000株を下回らない株主様が対象となります。

(3) 贈呈時期および方法

優待品の選択の手続きは、毎年6月開催の定時株主総会招集ご通知にお申込み用ご案内ハガキを同封し、対象となる株主様にお送りする予定です。ご案内ハガキに必要な事項をご記入のうえご返送いただきます。優待品の発送は9月中を予定しております。

(4) 実施時期

2027年3月31日最終の株主名簿に記載または記録された株主様を対象とする株主優待より、変更後の制度にて実施いたします。なお、継続保有期間の確認につきましては、過去の株主名簿に遡り、株式分割前の保有株式数を分割後の株式数に読み替えて（1株を4株に換算して）、保有期間を通算いたします。

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 2026年3月期の期末配当金

今回の株式分割は、2026年4月1日を効力発生日としておりますので、2026年3月31日を基準日とする2026年3月期の期末配当については、株式分割前の株式が対象となります。

以上